

入学予定者のみなさまへ（入学前に申請済みの方）

日本赤十字豊田看護大学は、2020年4月からスタートする高等教育への修学支援新制度の支援対象機関として国から認定を受けました。対象となる学生は、日本学生支援機構の給付型奨学金と併せて授業料・入学金減免が受けられます。申請の手続きは、下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

	入学前	4月以降（入学後）
奨学金申込	① 給付奨学金の申込 採用候補者決定通知	③ 「進学届」等の提出 奨学金受取
入学金・学納金手続き	② 入学金全額振込	④ 授業料等減免申請書の提出 学納金減免分振込 入学金還付

① 高校にて給付奨学金の申込・採用候補者決定通知の受取

② 入学金の振込（全額（入学後に還付））

③ 入学後に「進学届」等（奨学金申請書類）および「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」（授業料減免書類）を学務課へ提出

④ 学納金減免分振込および入学金の還付

※高校在学中に給付奨学金を予約できなかった方は、進学後に手続き可能です。進学後にご相談ください。

修学支援新制度の詳細は、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のウェブサイトをご覧ください。
（ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm ）

